

2024.8

Vol.91



群馬県高山村議会

Vill-Takayama Council NEWS

TsuNaGu

議 会 広 報 つ な ぐ

全面リニューアル



村民と議会をつなぐ広報へ

Focus_01

誌面リニューアル
プロジェクトについて

Focus_02

6月議会で決まったこと
議案解説と審議結果

Focus_03

村政を問う！
一般質問に6名登壇

特集 議会だよりから

「村民と議会をつなぐ広報誌」

村民皆様には議会運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

議会広報誌をより多くの皆様に読んでいただけるよう、新体制を機に議会広報編集特別委員会では、誌面を刷新することについて議論を重ねてきました。

そこで目指したのは、「村民と議会をつなぐ広報誌」を発行することです。誌面を読みやすく、より充実したものにするため、そして、情報が村民皆様に伝わる構成とするため検討も続けてきました。今回の91号より新誌面でお届けさせていただきます。新しい議会広報誌「TsuNaGu」を、ぜひご愛読願います。

議会は村政の諸問題に積極的に取り組み、資質の向上に努め、開かれた議会と高山村の更なる発展のため、全員で取り組んでまいります。どうぞ宜しくお願い致します。

議会議長 **山口 英司**

議会広報の歴史

平成14年に「議会広報特別編集委員会」を設置し「たかやま議会だより」として創刊されました。以降90号まで発行。今回、大幅に誌面をリニューアルし、村民の皆様「議会」の様子をわかりやすく丁寧にお伝えします。

平成14年1月 創刊号より



特集 海外視察結果報告

平成28年8月 第59号より



表紙全面「写真」が初登場

令和元年11月 第72号より



縦組5段から4段に変更文字を大きく読みやすく

議会広報リニューアルプロジェクト



2023年9月27日
全国町村議会
広報研修会（東京）



11月21日
群馬県町村議会
広報研修会（前橋）

12月8日
令和5年第3回定例会議会終了後、委員会において
議会だよりのリニューアルに向けた検討会議をスタート

2024年1月～5月

議会広報の在り方について調査・研究・検討

- ・議会広報誌の発行の意義・目的・役割についての再確認
- ・村民が村政への参加を高める広報の役割
- ・目標を持って編集活動をしていくこと
- ・伝わる広報へのスキルアップ
- ・多忙な読者を読む気にさせるレイアウト など

誌面検討会議（全9回）

- ・様々なレイアウトの試作
（縦段2～4組・横組レイアウト）
- ・UDフォントの比較（文字の大きさ・形など）
- ・全面カラー化へ向けた準備 など



これまでの発行した議会広報の原稿をもとに
実際のレイアウト見本を作成

新しい議会広報誌のタイトルを決定

TsuNaGu つなぐ

議員懇談会において誌面検討会議の「中間報告」

全議員の総意により
「誌面リニューアル」を決定



試作レイアウトを検討する委員

2024年5月14日 議員懇談会において誌面検討会議「リニューアル」について報告

今号より「新レイアウト」での議会広報を発行

新誌面の特徴

- 全ページカラー化
- 横書き・左綴じ
- UDフォントの使用
- 見出し（インデックス）の採用



ってなあに？

UDフォントは「ユニバーサルデザイン」の
コンセプトに基づいた、誰にとっても見やすく
読みやすいフォント（文字）です。
読みやすさに加えて、遠くからでも
わかりやすく読み間違いがないように
可読性や視認性、判読性が高くなるように
デザインされているのが特徴です。

令和6年
第2回
定例会

高校入学時のPCタブレット等 購入支援補助

一律30,000円の増額

高校生就学支援金 充実へ



令和6年第2回定例会は、会期を6月6日（木）から12日（水）までの7日間で行われました。提出された議案は全て「可決」されました。

6月6日（木）

午前10時開会。午後は一般質問が行われ、6名が登壇しました。定例会初日に可決された議案、報告は次のとおりです。

委員会報告

◇高山村議会広報誌の刷新について（議会広報編集特別委員会）【→委員会報告でくわしく（9分）】

報告

報告第2号	◇令和5年度高山村一般会計継続費繰越計算書の報告について 地方自治法施行令の規定により、複数年の継続事業のうち本年度に通次（ていじ）繰越した事業については、その収支を議会へ報告することとされています。 村史編さん事業、第6次高山村総合計画策定事業の2事業の繰越額などが報告されました。
報告第3号	◇令和5年度高山村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 地方自治法施行令の規定により、令和5年度に事業が完了しなかったため本年度に繰り越した事業については、その収支を議会に報告することとされています。 移住定住促進住宅整備事業、基幹業務システム改修業務、戸籍附票システム業務、低所得世帯支援給付金事業、小規模農村整備事業3地区、林道大遠見線丹波橋橋梁補修工事、埋蔵文化財発掘調査業務の9事業の繰越額などが報告されました。 【→本会議質疑でくわしく】

【用語解説】繰越明許費（くりこしめいきよひ）とは

歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みであるものについて、予算の定めるところにより、翌年度に繰り越して使用する経費をいいます。

人事

可決

諮問第1号	◇人権擁護委員候補者の推薦について 飯塚優子さんが任期満了を迎えるため、後任に松井由紀子さん（北之谷）を推薦したいというもので、適任者であると認めました。 人権擁護委員は市町村長の推薦した者の中から法務大臣が委嘱するものですが、推薦に当たっては議会の意見を聞くこととされています。
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

本会議

質疑

◆令和5年度高山村一般会計繰越明許費
繰越計算書の報告について

移住定住促進住宅整備事業について

後藤肇 整備棟数と入居状況は。

地域振興課長 令和4年度に新田の家を整備し、令和6年度に戸室の家の改修工事が完了した。新田の家は既に入居している。

後藤肇 戸室の家の入居予定は。

地域振興課長 本定例会で設置及び管理に関する条例の一部改正が可決された後にホームページ等で宣伝しながら募集していく。



条例（専決処分）

可決

承認第1号	<p>◇専決処分の承認を求めることについて (高山村税条例の一部を改正する条例) 地方税法等の改正に伴うもので専決処分により改正され、承認されました。 令和6年度分の個人住民税の所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を実施するための規定の整備や令和5年度末で適用期限を迎える新築住宅の固定資産税の減額措置の適用期限を2年間延長することなどの改正が行われました。</p>
承認第2号	<p>◇専決処分の承認を求めることについて (高山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例) 地方税法等の改正に伴うもので専決処分により改正され、承認されました。 課税限度額の引上げや軽減判定所得の算定式の見直しなどの改正が行われました。</p>

補正予算（専決処分）

可決

承認第3号	<p>◇専決処分の承認を求めることについて (令和6年度高山村一般会計補正予算（第1号）) 専決処分により741万1,000円を追加して予算総額を32億5,481万9,000円としたもので、承認されました。 令和4年度、令和5年度に実施した低所得者支援や経済対策など、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金を活用した事業の精算金を増額補正したものです。</p>
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【用語解説】専決処分（せんけつしよぶん）とは

本来は議会が議決しなければならない事件を、時間的に議会の招集を待てない緊急な場合などに、行政運営の遅れや滞りを防ぐため、例外的に村長が議会の議決に代わり意思決定することです。専決処分には、2種類あります。

- ①（地方自治法179条）
時間的に議会の招集を待てない場合などの専決処分（議会への報告・承認が必要）
- ②（地方自治法180条）
あらかじめ議決によって指定（委任）している専決処分（議会への報告が必要）

その他 **可決**

議案第 40 号	◇群馬県後期高齢者医療広域連合の規約変更に関する協議について マイナンバー法等の改正により、処理する事務に変更が生じることから規約を改正するもので、可決されました。
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

契 約 **可決**

議案第 41 号	◇高山村立高山小学校通学バス購入について 高山小学校の通学バス 1 台の購入契約を中之条町の群馬トヨペット株式会社と 790 万円で締結するもので、可決されました。
----------	---------------------------------------------------------------------------------------

【解説】 議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例
第 3 条 地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決に付さなければならない財産の取得、又は、処分は予定価格 700 万円以上の不動産、若しくは、動産の買入れ若しくは売払い（土地については 1 件 5,000 平方メートル以上のものに係るものに限る。）又は、不動産の信託の受益権の買入れ、若しくは、売払いとする。
今回の通学バス購入契約については、条例により議会の議決が必要となる契約となります。

本会議終了後、議員全員が出席し「議案調査（審査）」を実施。
その後、総務文教常任委員会において付託陳情書の審査を行いました。

6 月 7 日（金）

午前 9 時より、議会広報特別編集委員会を行いました。
個別に議案調査（終日）

**6 月 10 日（月）
～ 11 日（火）**

個別に議案調査（終日）

6 月 12 日（水）

午前 10 時開会
追加議案 1 件（人事）
定例会最終日に可決された議案は次のとおりです。

委員会報告・陳情書 **可決**

陳情第 1 号	◇政府に「現行の健康保険証の存続を求める意見書」を提出することを求める陳情について 【→委員会報告でくわしく（9 頁）】 委員会報告のとおり「趣旨採択」となりました。
---------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

人 事 **可決**

同意第 2 号	◇高山村副村長の選任について 6 月 30 日をもって平形郁雄さんが任期満了を迎えますが、引き続き選任したいというもので、適任者であると認め同意しました。 任期は令和 6 年 7 月 1 日から令和 10 年 6 月 30 日までの 4 年間となります。
---------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

議案第 42 号	◇たかやま暮らし移住定住促進住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について 戸室地内に完成した移住定住促進住宅「戸室の家」を加えるもので、可決されました。 【→本会議質疑でくわしく】
議案第 43 号	◇高山村福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について 母子・父子家庭及び父母のいない児童における福祉医療制度の対象範囲について、所得制限を撤廃するもので、可決されました。

本会議

質疑

◆たかやま暮らし移住定住促進住宅の設置 及び管理に関する条例の一部改正について

移住定住促進住宅の設置について

飯塚武久 現段階における利用者の状況と今後の見通しは。また、セルフビルドなど居住者のニーズに合わせた対応は。

セルフビルドとは

自分の求める家を自分で建てることなどです。



地域振興課長 新田の家は既に1家族が入居している。戸室の家は、この条例改正の可決後に内覧会を実施し、入居者を募集する。

今後の見通しは、改修費用が安価な物件を探して選定していきたい。また、今年度から施行している住宅取得費補助金制度と併用しながら移住定住対策を進めていければと思う。

補正予算

可 決

議案第 44 号	◇令和6年度高山村一般会計補正予算（第2号） 既定の予算に6,824万3,000円を追加して予算総額を33億2,306万2,000円とするもので、可決されました。 ふるさと祭りの花火打上げ費用400万円や低所得者支援及び定額減税補足給付事業5,283万3,000円、高校生等就学費補助金交付事業81万円などが増額されたほか、先導的官民連携支援事業（脱炭素事業関係）では、事業費1,980万円の全額を国の補助金で見込んでいましたが、事業が不採択となったため、一般財源により必要最小限の事業量で実施することとして1,100万円が減額されました。 【→本会議質疑でくわしく】
議案第 45 号	◇令和6年度高山村国民健康保険特別会計補正予算（第1号） 既定の予算に309万9,000円を追加して予算総額を5億633万3,000円とするもので、可決されました。 マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修費209万9,000円と職権による資格喪失処理による保険税の還付金100万円が増額されました。

本会議

質疑

◆令和6年度高山村一般会計 補正予算について

先導的官民連携支援事業について

渡邊裕治 この事業について、減額により内容の見直しが必要と考えるが、予算の範囲内でどの程度進めるのか。

地域振興課長 複合施設に関する住民へのアンケートや民間事業者へのサウンディング調査を行い、事業実施の可能性を調査する。

サウンディング調査とは

事業発案段階や事業化検討段階において、事業内容やスキーム(枠組み)等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな事業提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法で、事業の検討の段階で広く対外的に情報提供することにより、当該事業に対する民間事業者の理解の促進や参入意欲の向上を期待するものとされています。

渡邊裕治 住民のアンケートの対象範囲や方法は。

地域振興課長 なるべく若い方の意見を取り入れたいので、15歳以上の全住民を対象とし、紙とQRコードを併用したアンケートになるかと思う。

後藤肇 アンケートについて、若い人の意見を取り入れたいと答弁したが、全ての年代のいい意見を取り入れるべきと思うが。

地域振興課長 答弁に語弊があった。若い人の意見だけということではない。

高校生等就学費補助金交付事業について

渡邊裕治 この事業について、就学費補助金増額の対象と増額に至った経緯は。

教育課長 群馬県立の高等学校は、令和6年度新入生から自身でパソコン等の端末を準備することとなった。現在村では、高等学校等に就学する生徒に対して就学補助金として月5,000円、年間

6万円の補助をしているが、入学時には制服や他にも入学準備等で経済的負担が大きいと、入学時のみ3万円を加算して補助したい。

渡邊裕治 加算分の補助金申請の手続き方法と支給時期、また来年度以降の予定は。

教育課長 今年度の申請は終了しているので、加算分は新たに申請していただく必要がある。就学補助金は、6月、9月、1月の年3回に分けて交付しているため、議決後、周知と申請手続きを行い、9月支払分に加算して交付したいと考える。来年度以降は、4月に申請書を提出いただき、1回目の6月に交付したいと考える。



農地中間管理機構関連農地整備事業について

後藤肇 この事業での埋蔵文化財発掘調査業務委託の進捗は。

教育課長 今年4月から埋蔵文化財発掘調査を着工し、早々に遺物等が出ているが、今年度中に調査を終了し、来年度から土地改良工事ができるように努力している。



本会議での議案採決結果について

全会一致で可決したものについて、議員それぞれの賛否結果は掲載を省略します。賛否が分かれたもの(欠席者がいた場合は、その表記)についてのみ、各議員の賛否結果をお知らせしていきます。

なお、人事議案については「無記名投票」のため、可否のみの掲載となります。

議会 広報

委員会報告
本会議 6月6日

高山村議会広報誌の刷新について

議会広報編集特別委員会から、高山村議会広報誌の刷新について報告をいたします。

議長以下、委員が全員参加した昨年の全国町村議会議長会・群馬県町村議会議長会の広報研修会をきっかけに、当委員会において、議会広報の在り方について調査・研究・検討を実施してきました。

年明けから9回の議会広報誌面検討会議を実施し、議会広報誌の発行の意義・目的・役割についての再確認から開始した結果、これまで以上に住民参加型の誌面内容を指向していくこととなりました。

レイアウトについては、増加するカタカナ文字への対応、写真・グラフ等を多用し、視覚に訴えるという観点から、県内外の広報誌も参考とし、現行の縦4段組み・右綴じから、横組み・左綴じに変更、また冊子

名については、村民と議会を「つなぐ」という意味合いから「TsuNaGu」と、それぞれ変更しました。

記事については、原則、現行のものを踏襲し、さらに議会に関する様々な情報を積極的に発信していく予定です。

なお、次号91号からリニューアルしたものをお届けします。

今後も、村民からの広報に関する意見・要望等を参考とし、よりよい誌面づくりに努力していく所存です。また、今回の誌面刷新はゴールではなく、新たなスタートと考えておりますので、今後とも関係各位のご協力をよろしくお願いいたします。

以上、議会広報編集特別委員会の報告といたします。

総務 文教

付託陳情書 審査結果報告
本会議 6月12日

政府に「現行の健康保険証の存続を求める意見書」を提出することを求める陳情の審査結果報告

総務文教常任委員会では、第2回定例会初日に審査を付託された陳情第1号、政府に「現行の健康保険証の存続を求める意見書」を提出することを求める陳情について、6月6日、本会議散会後に委員会を開催し、慎重に審査を行いましたので、その結果を報告します。

本件を審査するに当たり、村の状況を把握するため住民課より、都筑課長、後藤係長、齊藤係長に出席いただき、マイナンバーカードの取得状況等の説明を受けました。令和6年4月末現在で、高山村全体のマイナンバーカードの取得状況は、2,569人で77%、後期高齢者医療保険のマイナ保険証の取得状況は、411人で58%、国保加入者のマイナンバーカード取得者は、626人で72%、国保加入者のマイナンバーカード取得者のうち、マイナ保険証登録者は、548人で88%、保険証へのひもづけができていない人が、78人、12%とのことでした。

また、国保マイナ保険証の医療機関での利用状況は、

4月の医療機関受診者1,024人のうち、83人、8%、このようなことから、マイナンバーカードは取得しているが、国保に関してはマイナ保険証があまり利用されていない状況が見受けられますが、マイナンバーカードを取得していなくても、手続きなしで「資格確認書」を発行することとされているため、委員の中でも少し見守りたいとの意見もあり、委員会の審査結果としては、全会一致で「趣旨採択」とすることに決定しました。

議員各位の賛同をお願い申し上げ、陳情第1号に対する付託陳情書審査結果報告といたします。



村政を問う！一般質問



渡邊
裕治
議員



Question



Answer

庁舎建設について

単独・複合化などの考え・建設の方向性は

【村長】道の駅に

2階建ての複合施設を考えている

〈議員〉①これまでの庁舎建設に向けた取組・進捗状況について ②庁舎機能、単独複合等の具体的な考え方、今後の建設に向けた方向性について、まずは2点伺います。

〈村長〉①平成29年度に実施した耐震診断の結果、4段階評価で一番低いDレベルの判定でした。耐震性能の欠如に加え、築50年経過という老朽化、バリアフリー化への対応不足など、多くの課題を抱えています。②令和2年に役場職員で構成する庁舎整備等検討委員会を立ち上げ、整備方法について、現庁舎の耐震補強、新庁舎の建設、既存施設への移転の3つを検証した結果、費用面・労力面などを総合的に判断すると「移転新築」がベストという結論となりました。住民との合意形成方法など、議会とも調整を図りながら検討を重ね、カーボンニュートラル事業、また、中心地づくり事業と併せて進めていくのが効果的であるとして、さらなる検討を進めてきました。

結果として、道の駅中山盆地内に、1階部分を商業施設、2階部分を庁舎とする複合施設を、新たに整備したいと考えております。現庁舎では、村民の生命・身体・財産を守るための拠点として、有事の際における業務の継続性の確保、その業務を担う職員の安全を確保することも困難であり、なるべく早く、安全性にすぐれた村民が訪れやすい庁舎の整備を目指したいと思っております。

〈議員〉三並山や中山盆地との景観を考えると、あの場所に2階建ては適さないのでは。また拡張の際に盛り土をしており、複合化して2階建て庁舎という考え方では、さとのわ建設と同じように多額の建設費が見込まれる、建替に伴う道の駅機能も一時移転する必要も出てきます。

建設には財源が必要なので、庁舎機能以外の部分を補助金に頼るという考え方は否定しません。1月の鳥インフルエンザ発生時に本部機能が置けなかったこ

と。この先、浅間山噴火や南海トラフなどの巨大地震等の災害想定も必要。

災害発生時の本部となる庁舎は、用地を確保し避難場所や本部機能をしっかり設置できる場所を検討すべきと思いますが、村長の考えは？

〈村長〉さとのわを建設した際、杭を増強しました。建設にあたっては地質調査をもちろんやるわけです。適さないという結果が出れば、他の場所も考えなければなりません。建設方法、内容なども、村民の皆さんの理解を得ながら、研究をしながらと考えております。

〈議員〉新庁舎建設は一大プロジェクトと考えます。これまでの道の駅・公園整備・さとのわ建設と同様に、住民から今までと同じようなやり方で方向性を決めてよいのかと、私も同じく疑問に思うところです。公園整備「人道橋」について、最初の図面では子供たちが道の駅から公園に行くのに道路を横断する形でした。当初から危険を除去することを考えて設計をして欲しかったです。

現庁舎も1階は庁舎機能、2階を住民が利用する場所として当時複合化されました。住民の利便性が確保され、その役割を担うのが庁舎だと思っております。

未来への創造力を持って、村民からのアイデアを集約して、初めの設計段階で取り入れることが必要と考えますが、村長の考えは？

〈村長〉まさにそのとおりで、村民が有効に使えなければ何の意味もない。現在の診療所も手狭になり年数が経過しているため、中心地へ誘致したらという考えもあります。もちろん歯科診療所も、意思があれば、お願いをしていこうかと思っています。



Question

「ヤード」問題について



Answer

【村長】新たな施策の必要性等を検討

松井
陽威
議員

〈議員〉「ヤード」と呼ばれる金属スクラップ、廃棄物、車両等の解体・保管に用いられる作業場所が、群馬県内にも中・東毛地区を中心に多数存在しています。一方で、悪質な業者と近隣住民とのトラブルが社会問題となっているケースが増加傾向にあるようです。

そこで、本村においては、この問題に対する対策について、どのようにお考えでしょうか。

〈村長〉現在、県外自治体では、住民の生活環境の保全を図るため金属スクラップ等の再生資源物の屋外保管事業関連を許可制とする新たな条例を制定するなどの動きも見られます。

本村においては、開発事業について、土地利用の調整及び自然環境並びに景観の保全形成を図り、調和のとれた村づくりを進めることを目的とする「高山村開発事業等適正化に関する条例」により承認決定を行っております。

また廃棄物、有害使用済機器、自動車の処分・解体・保管等を行う事業場に対しては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等関係法令に基づき、不適正処理事業者の早期に発見に努めておりますが、それ以外の再生資源物については、その実態が十分には把握できていないのが現状であります。

さらに、群馬県では県内の屋外保管事業場や再生資源物に関する情報を調査収集している最中であり、まずは県と連携を密にして県内市町村の状況を踏まえ、今後も村内外の屋外保管事業場等の新設設置状況を注視して、これに対する新たな施策の必要性等の検討も考えていきたいと思っています。

〈議員〉本年3月30日付、上毛新聞社会面に「ヤード」県内80か所との見出しで、この問題について関係記事が掲載されました。

以下は同新聞からの一部抜粋となります。

高い塀で囲まれ、車の解体・保管に用いられる「ヤード」と呼ばれる作業場所が、昨年6月時点で県内に約80か所あったことが29日までに、県警のまとめで分かった。一般には壁の有無を問わず、金属スクラップや廃棄物が持ち込まれる場所も含まれるため実態はより多い。普通の業者に紛れて犯罪の拠点に使われ、作業中の騒音などが近隣住民を困らせたケースもあり、他県では規制の動きが出ている。

県警が定義するヤードは、昨年6月時点の調査で伊勢崎、太田、大泉の3市町と前橋郊外を中心に約80か所。幹線道路沿いから山間部まで幅広く分布しており、経営者は外国人が多かった。過去には不法滞在者が働く事案を摘発した。

ヤードが500か所以上ある千葉県は、4月から都道府県で初めて事業を許可制にして罰則も設ける。規制や対策について、群馬県警は「事件捜査を通じて県内の実態を把握し、他県の条例などを調べ、研究しているところだ。」とした。

以上、記事の抜粋から。つまり、本新聞記事・警察その他の報道等によると、今後、内陸部の本県においても、悪質な業者による盗難品、違法物品等の保管・解体等、犯罪の温床化や土壌水質汚染による近隣トラブルの発生などが懸念される。

・「ヤード」の経営者は外国人が多いことから、将来訪れるであろう外国人との共生社会とも関連してくる。

・金属スクラップ、廃棄物、車両等品目によって担当部署、適応法令が異なり対応面の複雑さを内包している。

ということだと思えます。

本村においては、現在のところ「ヤード」に起因するトラブル等は存在しないと思われませんが、答弁の通り関係法令を整備し、備えを万全とし、高山村の美しい自然や景観を守っていただきたいと思えます。



飯塚
武久
議員



Question



Answer

農地の整備と村づくりについて

【村長】農地の整備を着実に進めたい

〈議員〉高山村の最大の魅力・強みは何といっても美しい景観・里山の風景であると思います。しかし現状では農業の担い手の確保が困難なことなどから、遊休農地の増加など農地の荒廃が懸念されます。一方、村では景観条例や光環境条例を制定して美しい景観を保全していく方向にあります。農地整備についてもしっかりとの方針を定め、農地を健全な形で維持保全していくことは行政の大きな役割でもあると思います。

また、農地整備は土地利用の変更を伴うという面で村づくりと表裏一体の関係にあり、農地の整備計画に併せた村の土地利用計画の見直し、特に中心地づくりとの一体性を図るなど、20年後・30年後の村の姿を描いていく必要があると思います。

そこで、本村における農地整備長期計画の策定状況と、農地の整備計画に併せた役場庁舎建設計画等、他の将来計画との一体性について、いかに考えるかお尋ねします。

〈村長〉農地整備長期計画の策定状況ではありますが、現在は受益農家の方から同意が得られた地区から、計画的に整備を実施してまいりたいと考えており策定しておりません。なお、昭和40年代に整備した新田・五領の農地のように、1反歩程度の区画で水路等も経年劣化により傷んでいる地区については、受益者の方に問いかけて再整備ができる方向に持っていければと思っています。

また、農地整備計画に併せた他の計画との一体性についてではありますが、現時点では道の駅中山盆地のところに役場庁舎を含めた複合施設を建設する方向で検討を進めており、農地の整備計画に併せた他の計画は考えておりません。

〈議員〉農地整備長期計画の目的は、村がしっかりと方針を示し、地域の方々に理解していただきながら農地整備を進めていくためのものです。個別具体的な地区

の公表は難しいと思いますが、ぜひこの機会に整備方針や整備目標を盛り込んだ計画の策定をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〈村長〉食料生産は人間にとって一番大切なものであると思います。これから農地整備が必要な箇所を洗い出し、地域に働きかけ県ともタッグを組んで農地整備に向けて動き出したいと思いますが、国県の予算の都合もありますので、しばらくは準備期間として調査をしながら煮詰めていきたいと思っています。

〈議員〉役場庁舎建設計画以外にも、例えば村長がこの村には外から人を迎えるための宿泊施設がないので、そのための施設を創っていきたくて常々おっしゃっていますが、既にそうした対応も必要になってきていると思います。そのためにはその用地も必要になってきます。また、その他にも将来に向けた施設用地の確保は行政としての最大の責務ではないかと思っています。

このことから、農地の整備計画に併せた村づくり、いわゆるゾーニングについてしっかりとビジョンを立て、将来に遺恨を残さないように、ぜひここで一度立ち止まり、熟考していただきたいと思っています。

そのことが、これから策定する村の基本計画である「第6次高山村総合計画」につながっていくと思います。ぜひよろしくお願いいたします。



Q

Question

総合計画における観光面の成果は

A

Answer

【村長】道の駅を多世代の交流場所として引き続きPRをしていきたい

後藤肇議員



〈議員〉第5次総合計画は平成27年に策定され、人口は3,700人、10年後の目標値は3,500人、今の人口は3,300人、世帯数1,362世帯、この数字が何を意味するのか、検討する必要がある気がいたします。

それでは大綱で、その中の観光についてお伺いいたします。

成果として残していきたいもの、変更を余儀なくされるものの説明をお願いいたします。

〈村長〉第5次高山村総合計画は、平成27年度から令和6年度までの10年間の村の最上位計画となります。総合計画では、計画的な村づくり、事業の評価と見直し、村民参加の推進を進めていくことが求められており、施策の大綱として6つの柱により基本構想が示されております。

その中で、観光についてですが、施策大綱の1つであります。はたらきふれあうむらづくりの施策の中で、道の駅中山盆地を観光・防災等を含めた村の中心拠点として整備を行い、豊かな資源を背景に移住者や観光客等の交流の場や体験の場を作り、地域活性化や定住促進を図ることについて明記してあります。

施策として、道の駅施設整備、宿泊施設整備、イベント等による交流事業、人材育成と村民参加、広告・PR事業の方策等が掲げられております。

道の駅施設整備については、平成29年度にふれあいパーク整備、令和4年度にさとのわの整備をいたしました。

以前から道の駅においてイベント等を開催していましたが、昨年度は、さとのわでのイベント等は78回開催されております。イベント等による交流事業も実施された中で、人材育成と村民参加についても着実に進んでいるかと考えております。

1つ目の質問の、成果として残していきたいものについては、観光資源としても、道の駅を有効活用しながら村民参加ができるイベント等の開催により、多世代の交流できる場所として、引き続きPRをしていきたいと考えております。

2つ目の質問の、変更を余儀なくされるものについては、宿泊施設整備について、現在帰省してくる家族

などが宿泊できる場所がないことを考慮すると、宿泊施設の整備は必要と考えますが、村の公共事業として整備するのは、今後の運営、維持管理を考えると、財政面の圧迫が推測され、財政の健全化を含め、民間の技術・能力を活用した官民連携により整備する方法を検討していきたいと考えております。

具体的には、民間事業者に参加していただくことが可能かどうか検討重ねていく必要があるため、村の現状を把握していただく中で、民間事業者に対し意向調査等を実施しながら、官民連携の導入可能性を調査・検討を進めていきたいと考えております。

〈議員〉施設整備に関しては、さとのわができて、ある程度一定の落ち着きを見せたのかと思います。年間で78回の交流事業が行われた、これも立派なことだと思います。

ただ村の施設ではなく、三並山、牧場などをメインとして何かを取り入れていく、ロックハート城、ゴルフ場などもタッグを組んで計画していく、その中で、交流人口を増やしていく、プラス藤沢市との交流などをもっと綿密にする。年間何回やる、何人ぐらいに来ていただく、そのために宿泊施設が必要になってくるわけです。

この宿泊施設も村長の3期目の中に入っていました。が、全然進んでいないと私は感じるところです。

〈村長〉議員のおっしゃるとおりで、宿泊施設には随分思い入れがあります。同級生が亡くなり、東京方面からお悔やみに来てくれた同級生がおります。このときに村に宿泊施設があれば、泊まってお悔やみもできたんじゃないかと、本当にそういったことでは、思い入れがあるわけです。

しかしながら、村としては他にもいろんな事業があるので、なかなかそこまで手が回らない、お金が回らないということがありますので、私も忘れたわけじゃなくて、外部からのサポートがあれば、またタッグを組んですることができるとかなというふうを考えて、あちこち当たってはいるのが現状であります。



後藤 明宏 議員



Question



Answer

土地改良と新規作物の導入で

新たな特産物を！

【村長】 情報提供しながら

進めていきたい

〈議員〉 現在、原地区において土地改良事業が始まり、新たに判形・尻高地区の話合いも始まっています。

この事業は進め方次第では、農家負担金がかからず進められる事業にて、農家の高齢化が進む中、次世代の方に耕作を委ねられる作業効率の良い優良農地の推進が目的です。行政側からも積極的に進め、将来のスマート農業化に向け取り組んでいただきたい。

また、昨年より新規作物としてヘーゼルナッツなどの苗木が植えられ、新たな特産品を生み出そうと若い農業者が取り組んでいます。

土地改良を進めながら、新たな作物・特産物を農林課中心に、将来を見据えた総合的な開発をしてはどうでしょうか。村長の所見を求めます。

〈村長〉 現在進めている原地区の土地改良事業についてですが、こちら農地中間管理機構関連農地整備事業にて進めており、農家負担金なしの事業ですが、この事業は採択基準が厳しく、農地中間管理機構（県農業公社）において、事業施行地域内の全ての農地に、農地中間管理権が事業計画の告示日から15年以上設定されていること。また、すべての事業施行地域内農地が担い手に集積され、事業完了後5年以内に8割以上を担い手に集団化すること。なおかつ、事業完了後5年以内、果樹園等は10年以内に、販売額20%以上向上、または生産コスト20%以上削減などが事業要件となっておりますが、こちらの事業が可能であれば、農家負担金なしでできるので、事業推進をしていきたいと考えております。

また併せて、スマート農業技術を導入して、生産性の向上を図っていけるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、新規作物導入として昨年より、ヘーゼルナッツの苗木を数名の生産者が植えられ、新たな特産品を生み出そうと若い農業者が取り組んでおりますが、県吾妻農業事務所などと連携して、新たな作物・特産物を開発していけるように、農家の方へ情報提供しながら進めていきたいと思っております。

〈議員〉 昨年、ヘーゼルナッツ500本、約120アール。また、大粒ブドウの新品種、富士の輝など、数種の苗木が導入されました。アーモンドの苗木700本も作付され、高山の米、月あかねに関しても新たな品種にてブランド力が上がりつつあります。

民間独自に新たな作物や品種を取り入れ、村の特産品を生み出そうと試行錯誤しております。さらなる協力と支援をお願いして、質問を終わります。





Question

村のガソリンスタンドや スーパーマーケットの継続対策について



Answer

【村長】できうる限り 経営者との連絡を緊密に

平形
富二夫
議員



〈議員〉村民の多くは、スタンド閉鎖に心配の声が、特に高齢者から出ております。JA全農が令和7年2月29日に閉鎖する情報が入っていますが、高山村では今、移住定住を積極的に推進しておりますが、スタンドもスーパーもない高山になったら、村民も移住定住を考えている人にも大きな影響が出ると思います。

スタンドもスーパーも民間企業であり、行政とは無関係であることは十分に認識しておりますが、村民の生活を考えたときには、行政として閉鎖する前に情報を得ながら対策や考えを、高山村として方向性を進めてはどうでしょうか。

また、スーパーも売上げ目標には厳しいようですが、高山村では3,180万円の予算で改修工事を行い、スーパーに賃貸しておりますが、早く軌道に乗れるように私も応援しております。

村長の考えをお聞かせください。

〈村長〉最初にスタンドについて申し上げます。

村内からスタンドがなくなることは、村民の利便性が低下することになります。そんな中、全農ぐんまの担当者より今後の方針について説明をいただきました。その概要は令和7年2月末日をもって高山給油所は閉鎖する。ただし、村が期限を定めて新たに給油所を建設するという確約があれば、それまでの間、現在のスタンド経営を継続するというものでした。

また、スタンドの運営を受託するための条件として、新たに建設するスタンドはセルフ給油方式とし、人件費はJAが負担するが、従業員は村が雇用すること。受託料や赤字補填等は村の支援があることなどを条件として、7月末日を回答期限として提示されました。

次にスーパーについて申し上げます。

村民の利便性を考え、企業誘致し、サンモールに入っていました。

営業開始するに当たり、著しく老朽化したままの施設では出店することはできない。また、自力で施設改修して営業開始することはできないとのことであった

ため、村で3,180万円を投じてサンモールに出店していただきました。

スタンドもスーパーもその必要性を十分考慮し、できうる限り経営者との連絡を緊密にし、継続していただくことを念頭に、村としてできるサポートはしていきたいと考えます。

〈議員〉この問題はスタンドもスーパーも、村民の多くが利用していただければ解決することだと思いますが、強制できることではなく、個人の自由だけに厳しい問題ですが、スタンドもスーパーも存続してもらうために、村民の多くに、今の現状を知ってもらうことも大事な事業ではないかと思います。

スタンド運営継続のための委託条件については、執行部、議会、また村民の意見を聞きながら真剣に審議していかなければならないと思います。

スーパーの問題ですが、村民の多くはスーパーが来てくれたことに感謝の気持ちは忘れていません。この間、子育て世代の保護者から、地元のスーパーを少しでも利用してもらえるように、呼びかけを行っている声、また少しでも利用に貢献して存続してもらうために動いてくれる方もおります。

やはり村民の多くが、スタンドのこともスーパーのことも、みんな心配しています。村からスタンドもスーパーもなくならないように、みんなで利用し協力していくことが大事だと思います。



新タブレット端末運用開始

議会DXの取り組みを紹介します



DX講習会

5月31日(金)新タブレット端末などの導入に伴い、DX講習会を行いました。

今回導入されたタブレット端末と文書共有システムの操作方法などを中心に約3時間の講習を行いました。

6月3日(月)に行われた全員協議会より運用を開始し、第2回定例会の議案資料は、タブレットを活用しています。

6月定例会よりタブレット端末本格運用開始



令和6年第2回定例会より、本格的にタブレット端末およびペーパーレス文書共有システムの運用が始まりました。

これまでは、タブレット型PCと紙資料を併用していましたが、新しく導入したタブレット端末と文書共有システムにより、ペーパーレス化の推進、情報共有のスピード化がはかられ、議会運営の効率化が期待されます。



今後は、タブレットを利用した情報・データの収集や、オンラインでの研修の受講、オンライン会議などにも活用してまいります。

また、第2回定例会初日には、傍聴席にタブレット端末を試験的に設置し、議事進行に合わせて、議案書などの資料を見ていただく試みも行いました。傍聴席でのタブレット運用方法など、今後さらなる検討を行ってまいります。

DXとは

Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略で、直訳すると「デジタル変革」という意味です。デジタル技術を活用して既存の業務プロセスや価値観、枠組みを根本から革新する取り組みのことを指します。

議員研修会

5月1日（水）役場大会議室において前九州農政局長 宮崎 敏行 氏をお迎えし議員研修会を開催しました。

また、研修会には全議員の他、村長をはじめ執行部から多くの参加をいただきました。

研修会は、初めに宮崎氏から「政策決定までの流れと今後の土地改良等」と題して講演をいただき、引き続き、農林課長から本村の土地改良事業等について説明があり、その後、意見交換が行われました。

講演では、国際社会における日本農業の立ち位置や国の基本方針から各々の政策が出来上がるまでのプロセス、ニーズに即した制度創設の重要性などの話があり、今後、村政を進めていく上においても非常に有意義な研修会となりました。



特集

定例会

一般質問

委員会

議会の動き

お知らせ

環境美化活動

6月12日（水）今年度の環境美化活動を行いました。

議会として、毎年行っている活動で、村長・副村長にも参加いただいていた作業となりました。

2班にわかれ、A班は「合ノ沢橋」から北へ、B班は「赤根トンネル」から南へ進みながら、高山駐在所前で合流する形で作業を行いました。

主に空き缶やペットボトルなどが目立ちましたが、年々捨てられているゴミの量は少なくなってきました。

今後も村の環境美化に心がけていきたいと思いません。



2024年4月から6月までの 議会活動 をお知らせします

- 4月8日 高山小学校入学式
- // 高山中学校入学式
- 10日 たかやまこども園入園式
- 12日 議会広報編集特別委員会
- 13日 第12旅団創立23周年
相馬原駐屯地設立65周年記念行事（榛東村）
- 17日 全員協議会
- 18日 議会広報編集特別委員会
- 23日 高山村老人クラブ連合会定期総会
- 26日 議会広報編集特別委員会
- 30日 議員懇談会
- // 吾妻環境施設組合議会第2回臨時会（長野原町）



中学校入学式で
祝辞を述べる山口議長



群馬県未来構想フォーラム

- 5月1日 高山村議会議員研修会
- 2日 ふるさと祭り実行委員会
- 9日 議会広報編集特別委員会
- 14日 全員協議会
- // 群馬県未来構想フォーラム（中之条町）
- 16日 吾妻郡町村議会議長会定例総会（長野原町）
- 22日 高山村文化協会定期理事総会
- 23日 議会広報編集特別委員会
- // 高山村商工会通常総会
- 28日 吾妻振興局懇談会（中之条町）
- 29日 群馬県町村議会議長会臨時総会
町村議会議長・事務局長研修会（前橋市）
- 30日 議会運営委員会
- // あがつま農業協同組合通常総代会
- 31日 DX研修会

- 6月3日 全員協議会
- 6日 第2回定例会・初日（本会議①）
- // 提出議案調査
- // 総務文教常任委員会
- 7日 議会広報編集特別委員会
- 12日 第2回定例会・最終日（本会議②）
- 14日 吾妻東部衛生施設組合例月出納検査（中之条町）
- 17日 庁舎建設等に関する協議
- 21日 吾妻郡消防ポンプ操法訓練激励会
- 23日 吾妻郡消防ポンプ操法競技大会（中之条町）
- 24日 高山村社会福祉協議会評議員会
- 25日 議会広報編集特別委員会
- // 吾妻広域町村圏振興整備組合議会第1回臨時会（中之条町）
- // 吾妻郡林業振興協会総会（中之条町）
- // 吾妻東部衛生施設組合議会第1回臨時会（中之条町）
- 28日 吾妻地区防犯協会理事会・定期総会
- // 吾妻東部地区フレンドシップ国際協議会定期総会
- // 東吾妻暴力追放連絡協議会通常総会



消防ポンプ操法競技大会応援

政治家の寄附は禁止 有権者が求めることも禁止されています



これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります



みんなで徹底しよう「三ない運動」

定例会のお知らせ

令和6年第3回定例会 (本会議の予定)

初 日 9月4日(水) 午前10時～
一般質問 9月5日(木) 午前10時～
最終日 9月17日(火) 午前10時～

◇議会を傍聴してみませんか◇

傍聴席の出入りは自由で、本会議中でも入退室ができます。(定員18名/先着順)
入り口の備え付けの受付表をご記入ください。
最新情報は、議会ホームページにてお知らせしています。スマートフォン等からは表紙の二次元コードからどうぞ。

広報委員の取材日記



成長しました



新型コロナが5類になって1年が経ちました。

今回、表紙の写真撮影で取材をさせていただいた5年生は、幼稚園年長組の時に同じ場所で田植えをしていました。時の経過は早いものです。村の基幹産業が「農業」、村の子供たちが「お米を育てる」体験をして「農業と食文化」の大切さを学んでくれることを願っています。

「田植え」は、お米作りのスタート。議会広報のリニューアル、スタートにふさわしい表紙写真を選ばせていただきました。秋の収穫が楽しみです。

編集後記

我が国の書籍は、漢字伝来以来縦書きで表してきたという「縦書き文章」の長い歴史を有しております。しかし、複数回の広報研修会に参加したことをきっかけに、編集会議で本村の議会広報誌の在り方について検討した結果、増加するカタカナ文字への対応、写真・グラフ等を多用し視覚に訴えるという観点から、今回の「横書き主体」の全面刷新に至りました。

しかし、私たちはこれが完成形とは考えておりません。より良い誌面づくりのため、皆様のご意見ご要望をお寄せください。

結びに、今号の取材にご協力いただきました関係各位に感謝申し上げます。(松井陽威)



Vill-Takayama Council NEWS TsuNaGu 議会広報つなぐ vol.91

2024(令和6)年8月 発行 通算91号

発行：群馬県高山村議会 編集：議会広報編集特別委員会 発行責任者：議長 山口 英司

〒377-0792 群馬県吾妻郡高山村大字中山2856-1 TEL 0279-63-2111(代) FAX0279-63-2768

[群馬県高山村議会]で[検索] E-mail info@vill.takayama.gunma.jp